

「草莽」の変遷

— 折口信夫におけるその意味 —

永井真平

1 折口の「草莽」

我どちよ。草莽人となり果て、慨たきときは、黙し居むとす

みつ／＼し伴の隼雄は、あやまちも、直ことあげてするが、さびしさ

みつ／＼し伴の隼雄は、よきことをよしと言へども、何ぞこゝしき

あるにかひない身を歎けば、心は、おのづから、ほしいまゝに

なり行かうとする。

事ごとに 胆のすわらぬ男にて、我はさながら 老いづかむとす

若くして遊び暮らしてありし日を思ふ かそけさ——。人に知らえず

昭和十二年に、國學院教授の折口信夫は前年の二・二六事件を歌に詠み、その冒頭に「草莽」という言葉を使った。「草莽」は幕末の思想家吉田松陰の「草莽崛起」に由来し、維新を連想させる言葉である。また、その読み「クサカゲビト」を当てているのも注目される。管見の限りでは「草莽」を「クサカゲ」と読ませる古典籍の用例は見当たらず、折口の造語であると思われる。無論、「くさかげ」という和語には「くさむら」の義があり、「草莽」と重なるところが多いが、藤村が「夜明け前」において「草莽」を「草叢」としたのとは異なり、敢えて二・二六事件を詠む歌において「草莽」を「クサカゲ」と詠ませるのは、「草莽人となり果て、」と続くように、そこに「草葉の陰」を連想させる皇道派将校らの死を詠み込んでいるからであろう。つまり折口は二・二六事件の皇道派将校らの死に維新の志士を重ねて、「我どちよ」、我が同士よと呼びかけているのだ。その「草莽人」は死に果てて世を嘆く時に口を嚙んでいる、あるいはその死を知った折口自身が嘆きを口にできずにいる。

続いて二首目の歌を見てみよう。「みつ／＼し伴の隼雄は」と詠み始めている。御稜威溢れた天皇の兵士は間違ったことも直言するのが、もの悲しい。といった歌意になる。間違ったことを直言するというのは、そのまま折口の二・二六事件への評価と見えよう。つまり事件を「あやまち」としつつも皇道派将校を天皇の兵士であると宣言しているのである。三首目でも同様に「みつ／＼し伴の隼雄は」と詠み始め、良いことを良いとはっきり言うが、彼らは決して陰しい者ではないのだ、とその態度を擁護する。残る二首は、死んだ将校達に比した時の折口自身の老境と、若かりし頃の無為とが詠み込まれている。

折口の同時期の「国学」を巡る諸言説は、二・二六事件や五・一五事件などの軍部のクーデター事件に対し鋭い批判を行ったものだと高く評価されることがある。例えば次のような折口の発言がある。

処が、気概ばかりでも困ります。近頃の二月何日事件であるとか、其前の何月何日事件であるとか、いろ／＼な事件が起りますが、あれは判断力に欠けた気概だけの所有者がした事である。それでも、我々はその気持だけは理会出现ます。論理的遊戯に遊んでゐる者よりも、其行動に多少の意義は考へられると思ふのです。で、世の中の状態如何によつて、気概の学問も、良くなれば悪くもなる訣で、世の中の悪い時には反動化し、よい時には上の方に立つて、静かに指導してゆく

のです。⁽²⁾

この折口に対して石川公彌子は次のよう顕彰する。

「気概」の学としての国学は暴力によらない社会批判であり、国家批判であり、時代批判でもあった。とりわけ、二・二六事件では天皇機関説の打破、すなわち内閣の機能不全と天皇側近の天皇補佐を不可能にすることが目的とされ、天皇と側近が弱体化された。「争臣を」と述べて、天皇を補弼する臣下の役割を重視した折口にとつて、臣下に対するテロリズムは許しがたいものであったのである。⁽³⁾

しかしむしろ折口のテロリズムへの批判と見えるものは、「我々はその気持だけは理会出现ます」と言い、「其行動に多少の意義は考へられる」と言うように、これらの歌に込められた共感や同情、「胆のすわらぬ男」という自己卑下と表裏一体のものとして理解されねばならない。

ここで問題としたのは、「草莽」という言葉が、歴史的にどのような文脈や含意を持った言葉であり、折口の用い方がその中でどのように位置づけられるかである。それによつて、「草莽人」としての皇道派将校らへの折口の評価がはっきりするはずである。

「草莽」の起源が『孟子』に辿れることと、その、吉田松陰における展開を、小島毅は次のように説明している。

尊皇攘夷の志士のひとり、吉田松陰は「草莽崛起」を説い

た。上流階級の支配層に任せるのではなく、民と呼ばれてきた普通の人々が政治意識にめざめ、天皇を中心とする日本本来の国の姿（「国体」といわれる）を取り戻すため立ち上がることを力説したのである。（中略）朱子学における解釈の転回を経て、この文言（孟子の言。後述。引用者注）は、庶民であっても臣下としての自覚を持つべきだという、一般読者向けの発言に変質した。十六世紀に生まれた陽明学のなかでは、さらに一步を進めて「在野」の者でも国事を議する資格を持っていると主張する傾向が生まれた。

松陰は、（市井というべき）江戸や京都ではなく、長州の萩に住む自分の同胞・仲間を「草莽」と表現した。そして、以上のような中国における『孟子』解釈の歴史の延長線上に彼らの「崛起」を提唱した。⁽⁴⁾

松陰の理解が「中国における『孟子』解釈の歴史の延長線上にある」として、それは「草莽」の語義に幅があることを意味している。折口が用いた「草莽」の理解を助けるために、やや迂遠ではあるが「草莽」の語義の変遷を整理してみたい。

2 前近代の「草莽」語誌

まずは代表的な辞書類を見て、語義と共にどのような用例がそこに採られているかを見ていこう。それによって、一般に「草

莽」がどのように把握されているのか、そこにどのような取りこぼしがあるのかを見たいのである。漢語としての用法を押さえるために『大漢和辞典』引いてみると次のようにある。

草莽

草むら、やぶ、転じて民間

意味としては特に注目すべきものはないが、その用例として次ものが挙げられているのに注意したい。

其懷道無聞、委身草莽者亦何可勝言（『後漢書』二十八將伝論）

この用例は、「賢人がその才能を発揮できずに野に下っているのは言うに堪えない」といった意味になる。つまりここで言う「草莽」は『孟子』の言の前提となるような、本来政治とは関わることができないという意味での「民間」なのであり、否定的な意味合いを抜きがたく帯びているのである。続いて、『日本国語大辞典』⁽⁵⁾の記述とその用例を見てみよう。その際、見出し語「草莽」だけではなく、子見出し「草莽の臣」も引いた。

草莽

（一）草のおい茂っているところ。くさむら。そうぼう。

*随筆・折たく柴の記（1716頃）下「今は神殿草莽の中に朽ち廃れぬ」

*浮城物語（1890）〈矢野龍溪〉三一「仮令ひ其地面は広大なるも只是れ草莽丘沢、無用の山川のみ」

* 陶潜「帰園田居詩」「常恐霜霰至、零落同草莽」

『日本国語大辞典』は第一義として「草のおい茂つているところ」を載せている。「折たく柴の記」では神殿が朽ち果てる場所として、「浮城物語」では無用の土地としてそれぞれ「草莽」が使われていることが分かる。否定的な空間として「草莽」が捉えられているのである。また、こうした用法の参照例として陶潜の漢詩「帰園田居詩」の一節が引かれている。陶潜在官吏を辞して隠棲する際の詩であり、当該箇所は、「霜が降りたり霰が降ったりして田畑が枯れて草むらになってしまふのを常に恐れている」といった意味になる。やはりここでも「草莽」は荒れ果てた土地といったイメージで使われているのである。

(2) 民間。在野。そうぼう。

* 江戸繁昌記〔1832〜36〕初・金龍山浅草寺「吾曹の、文字の間に促局して、以て草莽に老死するが如きにはあらざるなり」

* 野村和作宛吉田松陰書簡「安政六年〔1859〕四月一日「左候て草莽崛起の論も御同心被下」

* 公議所日誌「七下・明治二年〔1869〕四月「草莽より拔擢の朝臣等、其産土の地名を称せしむべし」

* 朝日新聞「明治一四年〔1881〕十一月五日「廟堂に藩閥の弊を廢し広く賢を草莽に求め」

* 春秋左伝「昭公元年「彔布几筵、告於莊共之廟而來、若野

賜之、是委君貶於草莽也」

「くさむら」という第一義から派生した「民間」という第二義においても「江戸繁盛記」ではその否定的な印象を引き継ぎ、むしろ老死する空間として「草莽」が用いられている。しかし松陰書簡以降は、天皇に仕える臣のいる空間としての「草莽」が立ち上がっている。特に朝日新聞の例、「藩閥」に対置する形で「草莽」が用いられているのは近代以降の用法を考える上で重要である。参照として挙げられている漢籍、『春秋左氏伝』では「是委君貶於草莽也（是君貶を草莽に委つるなり）」と、在野のまま下賜されれば君主からの恩寵を無駄に捨てることになるといった内容となっており、松陰の用い方とは大きく離れている。やはり、日本における用法の画期は松陰にあると言っているだろうか。

(1) 民間にあつて官に仕えないでいる人。在野の人。平民。庶人。

* 布令必用新撰字引〔1869〕（松田成己）「草莽之臣サウモウノシンイヤシケケライ」

* 孟子「万章・下」在野曰草莽之臣、皆謂庶人」

松田成己の『布令必用新撰字引』は明治二年に刊行された、政令などを読むための辞書である。そこで「イヤシケケライ」という意味が出てくるのは、明治維新に当たって功績のあった地方の志士達を当時の政府がどのように評していたかを、間接的に表し

ているようで面白いが、このような用法は前代以来の「草莽」への否定的なまなざしを引き継いだものと言える。

(2) (草深いところにいる臣下の意) 自分をへりくだったっていう語。

*新撰和歌〔930～934〕序「伝勅者、執金吾藤納言。奉詔者、草莽臣紀貫之」

*授業編〔1783〕一〇「其国家の大典にあづかる言どもは、草莽の臣の論じ及ぶべきに非ず」

補注

「日本詩史」に「草莽微臣如順亦得被其末光者。其喜豈有窮已哉」とある。

第二義として、自身の謙讓表現という意味が載せられている。その例として「新撰和歌」の序文が載せられており、ここでは紀貫之が、「執金吾藤納言」即ち醍醐天皇の編纂の勅命を伝えた堤中納言藤原兼輔と対比して、官位の低い自分を「草莽臣」としているのである。謙讓表現であると同時に、対句的な発想も持っている。江戸中期の儒学者江村北海による漢学入門の書である「授業編」では「国家の大典」を論ずる資格のない者として「草莽の臣」という言葉が使われている。補注は同じく北海の「日本詩史」に対する武川幸順による序であり、日本の国光は万邦を照らし、自分もその末光に浴することができればこの上ない喜びだ、としている。

「草莽」の変遷(永井)

『大漢和辞典』と『日本国語大辞典』における「草莽」の取り扱いをまとめておこう。両辞書は共に「くさむら」「民間」の両義を載せている。しかし、前近代の用例に散見される「草莽」の否定的な側面には言及しておらず、近代以降の用法との断絶を意識していないのである。一般に『日本国語大辞典』は第一義に最古例が挙がるが、子見出し「草莽の臣」の「新撰和歌」の用例が最古例である。これは、『大漢和辞典』の『後漢書』の用例を見るに、既に漢籍において一定の語義の成熟を果たし、「草莽」に対する否定的な意味合いが定着した状態で漢語として受け入れられたためであろう。また、「民間」の意とされる用例は松陰のものを除けばむしろ対象に対する侮蔑意識が働いているように見える。その他の資料に見られる「草莽」を確認し、前近代における「草莽」の位置づけを確定させておこう。

漢籍における「草莽」を悉皆調査することは難しいが、代表的なものとして以下のような用例を挙げることができる。

言伏兵戎於草莽之中(『漢書』「列傳」卷九十九下 王莽傳第六十九下)

寡君失守社稷、越在草莽(『史記』「本紀」卷五 秦本紀第五)

外臣草莽、冀瞻聖容(『清史稿』「列傳」卷五百二十九 列傳三百十六)

在國曰市井之臣。在野曰草莽之臣。皆謂庶人。(『孟子』「萬

章下)

『漢書』の例は「草むらの中に伏兵する」といった意味で、最も単純な用法である。『史記』の例は、君主が祀るべき社稷を失って越の国の草むらに在る、という意味であるから、ここでの「草莽」は否定的な空間であると言える。『清史稿』の例は、「草莽の臣」の意味に近いもので、願わくば皇帝のお姿を拝見したいといった意味になる。最後に改めて『孟子』の例を取り上げているが、ここでは「市井」との対句で「草莽」を用いているのであるが、官吏としては仕えていない庶人の分類という性格が強く、松陰の例のような「草莽」の特権化は見られない。用例の多くは基本的に「草莽」を単純に草むらとして解するか、あるいは否定的な意味合いを込めたものである。『孟子』においても、「庶人不傳質爲臣、不敢見於諸侯」と続くように、「市井」「草莽」にある者は君主にまみえないのが礼であるという文脈の上にある言葉である。続けて、日本漢文における「草莽」の例を見ていく。

霜翹寧非丁令威之新儀 跪草莽而獻嘲(『本朝文粹』卷三)

「鳥獸言語」散位正六位上菅原朝臣淳茂對(十世紀初頭)

正以寺家之庭構棧敷之様、貴賤軒騎出入、頗草莽歟

但在所事、寺中之条忽類草莽、不便(『建内記』嘉吉三年

(二四四三年)三月 万里小路時房)

東京大学史料編纂所 (<https://www.hi.u-tokyo.ac.jp/index.html>)
のデータベースを用いて、『国史大系』の古記録・古文書・奈良

時代古文書・平安遺文・鎌倉遺文をフルテキストで調査したが、既に示した『新撰和歌』の例を除けば公家日記等を含めて日本漢文での用例は以上の三例と少ない。『本朝文粹』のものは、鶴に変じたという伝説を持つ丁令威という人物に霜翹、即ち真つ白な羽根の鶴を喩えて、その鶴が叢にうずくまり鳴いている様を詠んだものである。『建内記』の二例は、仏事に際して寺内に貴賤のものが出入りし雑然としている様を「草莽」の語によつて表しているのである。漢籍において確認できた、単なる「草むら」としての用法、否定的な空間としての、あるいはそこに在る人間を含んだ用法、「草莽の臣」としての用法はいずれも日本漢文に引き継がれていると言つていいだろう。やはり語義の画期は松陰のものにあると考えられる。別の見方をすれば、松陰はむしろ伝統的な「草莽」の語義を意図的に転換したのだと言えよう。つまり、前近代までの否定的な価値付けを反転し、卑下される他称、あるいは謙譲としての自称である「草莽」を卑下しつつも自負に満ちた自称として再生させたのである。あるいはそれが可能であったのは、『新撰和歌』序文における用法に、紀貫之の卑官ではあつても歌人として優れているという自負を見出すこともできるように、「草莽」の語義がそうした捻れを包含していたためであるかもしれない。

ついで、近代以降に自負と卑下の混じった「草莽」がどのような語義の変遷を果たすかを見てみたい。

3 近代以降の「草莽」

朝日新聞と読売新聞を素材に、調査を進める。少なからぬ歴史家や文学者などが「草莽」の語を用いて著述を行ったであろうことは想像されるが、ここではそうした個々の思想に踏み入るよりも、新聞紙上に表れた「草莽」を追うことで同時代の人々に共有された「草莽」のイメージを捉えたいのである。『朝日新聞』はデータベース「聞蔵Ⅱビジュアル (<http://database.asahi.com/library2/main/start.php>)」を利用し明治十二年一月から昭和六十四年までを「草莽」をキーワード検索した。また、『読売新聞』は同様にデータベース「ヨミダス歴史館 (<https://database.yomiuri.co.jp/rekishikan/>)」を利用し明治七年十一月二日から平成元年十二月三十一日までの紙面のキーワード検索を行った。その結果、『朝日新聞』からは二十二件の記事を、『読売新聞』からは二十一件の記事を、それぞれ得ることができた。それらは、その時期から大きく明治期、昭和戦中期、戦後期の三期に分けることができる。まずは『朝日新聞』の明治期における八例から検討していく。

今日草莽の間安んぞ学問知術官吏より勝りたるものあらざるを知らんや（「平仮名国会論」明治十四年一月二十五日 大阪朝日新聞 朝刊）

「草莽」の変遷（永井）

日本国語大辞典の用例（「雑報」明治十四年十一月十五日 大阪朝日新聞 朝刊）

然るに草莽野人の言未だ其の採る所となるの榮を得る能はず（「社説」明治二十二年十月十一日 東京朝日新聞 朝刊）

乙霞山人の説に、答弁できない草莽生負けあり升（「一ト口投書」明治三十三年六月二十一日 東京朝日新聞 朝刊）

当地の日本居留民会と云ふは開港の初年に創立せられしものにして所謂草莽バラック時代の事とて（「木浦通信」明治三十四年五月十五日 東京朝日新聞 朝刊）

草莽の微臣田中正造誠恐惶頓首々々謹て奏す（「田中正造上奏文」明治三十四年十二月十二日 東京朝日新聞 朝刊）

其無位無爵にして江湖の一老儒なるの故を以て、何を書くにも、其末尾に草莽の儒臣と書し（「島田蕃根翁逸事」明治四十年九月五日 東京朝日新聞 朝刊）

栃木県下に行幸ありて機動演習を統監し給ふを惶懼奉りて

草莽 鳥谷部紹胤

(明治四十二年十一月九日 東京朝日新聞)

明治十四年の二例は、自由民権運動から明治十四年の政変、そして国会開設の勅諭に至る時代の流れを反映して、藩閥政治や官吏に対抗するものとしての「草莽」が使われた例である(一月二十五日の例は「あらざるを」を反語として文字通り解釈すると在野には官吏より優れたものがないという意味になるが、全体の文脈からして不適なので、「あるを」の間違いだと思われる)。明治二十三年の例も、国会開設を直前に翌年に控えた世相を受けたものであり、政府に容れられない在野の意見について言ったものである。これらは、国政に参加しようとしてもできない人々の憤懣をその背景に持っている。明治三十年代から四十年代の用法は、自称としての「草莽の臣」系統の用法が目立ち、特に政治的事情がなくとも使うことができるようである。もともと、田中正造の上奏文での用例は議員を辞しての直訴という強い政治があるの言うまでもない。「木浦通信」の例は「草莽バヲツク」という言葉の意味は分明ではないところがあるが、明治三十年(一八九七年)の木浦開港によってできた日本人居留地に関わる記事であるから、民間といった意味で「草莽」が使われていると考えられる。

続いて『読売新聞』の明治期における十六例を見てみよう。

草莽雑誌(「広告」明治九年三月二十日 朝刊)

草莽雑誌(「広告」明治九年三月二十七日 朝刊)

草莽雑誌(「広告」明治九年三月三十日 朝刊)

草莽雑誌の編輯長馬越章造さんは同社第二号の事につき条例にふれて禁獄三年申しつけられました。(「新聞」明治九年七月一日 朝刊)

評論新聞社社長 鹿兒島県士族 海老原穆

評論新聞ノ儀自今発行禁止候旨内務省ヨリ被達候条此旨可相心得事(湖海、草莽も同文)(「新聞」明治九年七月十三日 朝刊)

自主社では先ごろ草莽雑誌の発行を禁じられましたが此程草莽雑誌といふをまた出版すると聞きました(「新聞」明治九年七月三十一日 朝刊)

小石川金富町の自主社では旧草莽雑誌の出版を止められたことにつき代言人松田秀雄を頼み東京府の知事公を相手取て上等裁判所訴たへた(「新聞」明治九年九月二日 朝刊)

先日お差止めになつた草莽雑誌の編輯長馬越章造さんは一昨

日禁獄から裁判所へお呼出しになってまた第五号の事について禁獄八ヶ月申し付けられる処を二罪俱発例に照して其罪を論ぜずと申し渡されました(「新聞」明治九年九月十五日 朝刊)

前草莽雑誌の社長が東京府を相手どつて訴へた一件は上等裁判所より下戻しに成つたゆゑ今度は大審院へ上告をされますと(「新聞」明治九年十月三日 朝刊)

此ほど草莽事情といふ新聞を売出したいとて浜松県士族の光郷良一さんが願ひだされ(「新聞」明治九年十月十八日 朝刊)

此ほど智慧の舎密といふ雑誌が出版になりまた集思社の杉田定一さんが編輯で草莽事情の第一号も出版になりました(「新聞」明治十年一月二十日 朝刊)

昨日出した文明雑誌の発行を禁ぜられたとき草莽事情も同じく発行を禁ぜられました(「新聞」明治十年六月十五日 朝刊)

其方儀鹿兒島裁判所在勤吉本祐雄外六名ノ建白書ト題シ鹿兒

「草莽」の変遷(永井)

島県下暴徒征討ニ関スル無根ノ伝説ニ評論ヲ加ヘ妄ニ草莽事情第六号に掲載ス(「新聞」明治十年七月二十一日 朝刊)

千百五十五号へ出した旧評論新聞の杉田定一どのは草莽事情へ茨城県下農民貢金云々の事を載せられた科で新聞条例第十二号に依り禁獄一ヶ月(「新聞」明治十一年十一月二十四日 朝刊)

旧草莽雑誌の編輯長馬越章造どのは去る明治九年中三年の禁獄を申し付けられたところ満期にて此ほど出獄されました(「新聞」明治十二年十二月二十日 朝刊)

我國民は自今斯様な衣服を用うることを廃めなければ竟に亡国に陥るのは(二字不明)である(草莽の老臣)(「葉がき集」明治三十四年一月二十一日 朝刊)

明治三十四年の例は、ちょうど二十世紀が始まる年に西洋化する日本に警鐘をならすというもので、「草莽の臣」系統の自称として用いられている。それに対し、明治九年から明治十二年にかけての用例はすべて『草莽雑誌』あるいは『草莽事情』という雑誌に関わるものである。二誌はいずれも自由民権運動系の雑誌であり、その発刊の広告の他、目立つのは筆禍による発禁、投獄の記事である。『朝日新聞』『読売新聞』共に、明治前期の「草莽」

の用例は自由民権運動との関連で出てくることが分かる。殊に『読売新聞』の例からは、政府による弾圧とそれに対する抵抗の様子を見て取ることができる。これは明治後期に中心となる自称としての「草莽」とは異なつた特徴であろう。

「聞蔵Ⅱ」「ヨミダス歴史館」の両データベース検索では明治期の用例からかなり長い間「草莽」が出て来なくなり、次に集中的に表れるのは昭和戦中期の例である。この空白の意味は気になるが先に具体的な用例を見ていこう。『朝日新聞』には次のような書籍の広告を中心とした九例がる。

田中惣五郎著 北越草莽維新史(「広告」昭和十八年六月四日 東京朝日新聞 朝刊)

田中惣五郎著 北越草莽維新史(「書評」昭和十八年六月八日 東京朝日新聞 朝刊)

萩原進著 草莽の臣高山彦九郎(「広告」昭和十八年七月二十八日 東京朝日新聞 夕刊)

萩原進著 草莽の臣高山彦九郎(「広告」昭和十八年八月五日 東京朝日新聞 朝刊)

田中惣五郎著 北越草莽維新史(「広告」昭和十八年九月十

日 東京朝日新聞 朝刊)

吉川英治著 草莽寸心(「広告」昭和十九年五月九日 東京朝日新聞 朝刊)

吉川英治著 草莽寸心(「書評広告」昭和十九年六月二十八日 東京朝日新聞 朝刊)

草莽の赤心こんにちほど悲壮なまでに切なることがあつたらうか(「勝利の道は一つ まだ足らぬ敵愾心」昭和二十年七月十六日 東京朝日新聞 朝刊)

草莽の悲憤が表現を知らずして深更ひそかに声をふるわせて泣きむせんのである。(「正気の大交響楽」昭和二十年七月十八日 東京朝日新聞 朝刊)

『北越草莽維新史』『草莽の臣高山彦九郎』『草莽寸心』はいずれも維新时期や尊皇家に取材した書籍であり、こうした本が戦時中出版されて明治維新や尊皇思想の顕彰が行われることの意味は見取しやすいだろう。即ち、歴史的な事象である「草莽」に戦時下の現実の状況を合致させようとするものであるのだ。昭和二十年七月十六日、十八日の両記事はまさにそのように、戦時下の国民を「草莽」たらしめるものである。

『読売新聞』の戦中期の用例は次の二例である

「東条は一個草莽の臣 陛下の御光で光る」（昭和十八年二月六日 夕刊）

草莽に盛上る「国民特攻隊」 廿五日結成式（昭和二十年四月十五日 朝刊）

東条英機を「草莽の臣」とするのは、民間・在野を意味する伝統的な用法からは外れ、単に天皇の臣下であるという意味で用いられている。もう一つの例は確かに軍人や官吏ではないという意味で民間としての「草莽」ではあるが、『朝日新聞』の昭和二十年の例と同様、国民全体を「草莽」として総力戦に動員するものである。

これらの用法からは、明治期の用法に存在した、時の政府の政策・方針に逆らいながらも国家の行く末を案じるという性質が失われて、天皇への忠誠心が強調されているのが分かる。また、本来の在野という性質は、「官」でないものをも戦争に動員するという論理として機能しているのである。空白期を挟んだこの変容は重大なものである。

最後に、両新聞における戦後の「草莽」を確認しておこう。次の四例は『朝日新聞』の用例である。

草莽隊 東の間の「破壊勢力」 半革命の維新に埋没（原口清）
「日本近代史の素顔」 昭和四十三年十月十九日 東京朝日新

「草莽」の変遷（永井）

聞 夕刊）

明治維新の変革には、決して高名ではない二流の勤王家である草莽たちが多く参加していた。（高木俊輔「草莽隊と世直し」昭和四十九年十二月七日 東京朝日新聞 夕刊）

高木俊輔著「明治維新草莽運動史」（書評）昭和四十九年十二月十六日 東京朝日新聞 朝刊）

高木俊輔著「幕末の志士 草莽の明治維新」（昭和五十一年三月十五日 東京朝日新聞 朝刊）

戦後の例で目立つのは歴史学者高木俊輔による「草莽」である。幕末維新期の民間や下級武士の活動を取り上げたものだが、ここには赤報隊のような政府に裏切られて逆賊とされた存在も含まれ、必ずしも国家権力に奉仕した存在ではないものも「草莽」には結びつけられている。

『読売新聞』の三例も見てみよう。

高木俊輔著「明治維新草莽運動史」（「ブックスランド」昭和四十九年十二月二十三日 朝刊）

濱田美智子著 駆逐艦『野分』と、ある東北農民の生涯 草莽への挽歌（「広告」昭和五十八年五月十三日 朝刊）

小川芋銭 草莽の地に生きた仙人(「狐隊行」昭和五十九年八月十九日 朝刊)

同じく高木俊輔の著書を紹介する一方で、濱田美智子の、「草莽」を「草の根ファシズム」の文脈から捉えようとするものも出てきている。また、戦前の画家小川芋銭の生きた地、牛久を「草莽」とするのは、草深い地という古義に近い用法だが、そこには前近代にあった否定的な空間という含意はない。仙人という言葉で彼を評していることを含め、意識的に政治性を避け、隠逸的イメージを作り出すものとも言えよう。

反官的「草莽」、ファシズムと結びつく「草莽」、政治的な色彩を薄れさせた隠逸的空間としての「草莽」。このような多岐にわたる用法が可能になったのが戦後の紙面における特徴と言えるだろうか。

ここまでの、両紙の「草莽」を概観しておこう。

明治期の用例を見ると、自由民権運動に関連した雑誌に関わるものや、国会開設の勅諭以後の政治状況を反映したものがその特徴である。これらは辞書的な分類では民間・在野の義であるが、同時にそこには政府の方針に対し批判的であるという反体制的性質が見られる。明治三十年・四十年代のものはいずれも自称に用いている例で「草莽の臣」に連なるものである。

「草莽」はしばらく新聞紙面からは姿を消すが、戦中時期において民間人を総力戦体制に動員するためのタームか、あるいは明

治維新の再評価や勤王家に対する賞賛という国体意識の文脈上に登場し、政府に対する批判意識は全く見られない。総理大臣と天皇の関係を説明する東条英機の例をも「草莽」とするのは、単に謙譲の自称であると言うよりも、翼賛的なものとしてより強く「草莽」が結びつけられて、総力戦下にあらゆる国民のエネルギが動員されていく様相を表しているであろう。

戦後になり、赤報隊などの明治政府に裏切られた存在を「草莽」という語に結びつける歴史観が登場し、「草莽」は国家権力から距離を取ろうとする。但し、「草の根ファシズム」の文脈から「草莽」を捉えようとする例も見られた。小川芋銭を評した例のように、草深い地という意味の、政治的文脈を離れた「草莽」が戦後になりようやく蘇るのは象徴的でもある。

4 クサカゲビトとしての「草莽」

前近代において、早くから「草莽」は謙讓表現として用いられていたが、それは当然他称としての侮蔑意識に支えられたものである。こうしたニュアンスは漢籍から日本語に直接受け継がれたものだと考えられる。しかし吉田松陰以後は志士と結びつけられそうしたニュアンスは後退する。そして維新期の志士と人材・人脈的に重なり合う自由民権運動周辺で、「草莽」は反体制的色彩を帯びるが、戦時下に国体に取り込まれた際にはその牙は完全に

失われていた。戦後はその反動としてか、主に天皇制を相対化するタームとして「草莽」は存在しているようだ。

以上のような見取り図を立てた時、折口が用いた「草莽」は、時期的には新聞紙面上から姿を消した空白期に位置していることが注目される。何故ならば、「草莽」の語が持つ意味合いの転換、あるいはその二重性が折口の「草莽」には見出すことができるところからだ。

「草莽」は幕末・維新时期においては討幕運動と結びついたものであり、その性質は即ち反体制であった。自由民権運動の中での「草莽」にもその性質は受け継がれており、「草莽」を冠した雑誌は国家権力からの弾圧を受けている。折口が二・二六事件に参加して命を落とした皇道派将校らを「草莽人」と呼ぶのは、彼らにこうした「草莽」の持っていた反体制的、もつと言えれば叛乱性を見出し、評価していたからに外ならない。だが同時に、それらの叛乱的エネルギーは国学という「気概の学問」によって善導されるべきものだったという思想も折口は有していた。これは、戦時下において国家体制に回収されてしまう「草莽」とも相通じてしまうだろう。叛乱と断じられながら、結果的に軍部が影響力を強める世相の象徴的な事件となった二・二六事件の性質と呼応するように、「我どち」と「草莽」に呼びかける折口は、反体制と国体の狭間で危うく両者を架橋していたのではなかっただろうか。

「草莽」の変遷（永井）

注

- (1) 「昭和十二年春早く」『折口信夫全集』二十四 一九九七年二月 中央公論 四七五頁 以下、折口の全集からの引用はこの新編集版を用い、巻数を記す。
- (2) 「三矢先生の学風」三矢重松記念会講演速記 一九三六年七月五日 同年九月『国語教室』二巻七号『折口信夫全集』二十 四五五頁
- (3) 石川公彌子（「弱さ」と「抵抗」の近代国学―戦時下の柳田國男・保田與重郎、折口信夫）二〇〇九年九月 講談社 一七一頁
- (4) 小島毅「中国生まれの志士的思想」『歴史読本』五十六巻六号 二〇〇一年六月 一三六頁
- (5) 『日本国語大辞典』は二〇〇〇年十二月から二〇〇二年十二月にかけて小学館から刊行された第二版を用いた。
- (6) 漢籍の調査には「台湾中央研究院漢籍電子文献」(<http://hanjissinica.edu.tw/>)を利用した。

キーワード：草莽、折口信夫、二・二六事件

Abstract

Transition of “Somo”: Its meaning in ORIKUCHI Shinobu

NAGAI Shimpei

Folklorist ORIKUCHI Shinobu was making a poem that was the subject of February 26 Incident in 1937. So he was sympathetic to express that of a young officer who participated in the coup by using the word “Somo”.

“Somo” has origins in ancient China, originally it was a word that negatively capture men out of office. However, this word came to express the self-consciousness of people aiming at a revolution since YOSHIDA Shouin used it by the late Tokugawa period.

The use of “Somo” is characteristic in the newspaper of modern times. In the first half of the Meiji, in connection with Jiyu Minken Undo (Movement for Liberty and People’s Right) dissident sense is strong. On the other hand, a nationalism-like meaning is strong during the Pacific War. And there are few examples of “the outside government” at the middle of two periods.

ORIKUCHI used the word “Somo” for the blank period. He connected the side of the anti-system of February 26 Incident and its nationalism-like side.

Keywords: Somo, ORIKUCHI Shinobu, February 26 Incident